

1 国民健康保険財政収支について

(1) 取組方針

原則、赤字発生年度の翌年度に解消を図ることが望ましい。

ただし、被保険者の保険税負担の急変する影響を踏まえることなどにより、単年度での赤字の解消が困難な場合は、5年程度の中期的目標を定めるなど、段階的に赤字を削減する。

県は、赤字解消計画に基づき赤字を解消・削減に取り組む市町に対し、計画の進行管理及び適切な指導・助言を行う。

(2) 取組実績等

項目	運営方針策定時の状況	H30年度取組実績	R元年度取組状況
決算補填等目的の法定外一般会計繰入を実施した市町	6市町 (栃木市、益子町、市貝町、茂木町、壬生町、那須烏山市)	1町 (壬生町) ※R4年度までに赤字解消予定	1町 (壬生町) ※R4年度までに赤字解消予定

【H30年度取組実績】

- ① 保険税率及び賦課限度額について、令和2年度改定検討のための準備作業を実施
- ② 資格管理の適正化のため、年金資格による資格確認等を実施
- ③ 徴収対策について、徴収アドバイザー相談事業による高額・困難な案件の取組を実施
- ④ 糖尿病重症化予防にかかる関係者間の協議調整及び予算の確保

【R元年度取組状況】

- ① 保険税率改正に向けた検討
- ② 賦課限度額の改正(法定限度額まで)
- ③ 医療費適正化対策(資格管理、レセプト点検、保健事業等)により保険給付費の縮減
- ④ 徴収対策による収入の確保
- ⑤ 糖尿病重症化予防への取組

(3) 結果

H30年度において、決算補填等目的の法定外一般会計繰入をした市町は、1町のみとなった。令和元年度においても、引き続き赤字解消・削減計画に基づき市町の取組について助言指導を行っていく。

2 国民健康保険税の収納率向上

(1) 取組方針

◆ 保険者規模の収納率目標(R2年度)

- | | |
|-------------------------|-------|
| a 被保険者数 1万人未満の保険者 | 95%以上 |
| b 被保険者数 1万人以上 5万人未満の保険者 | 94%以上 |
| c 被保険者数 5万人以上10万人未満の保険者 | 93%以上 |
| d 被保険者数10万人以上の保険者 | 92%以上 |

県は、収納率目標を達成するため、以下の取り組みを行う。

- ・効率的・効果的な収納対策の指導(口座振替の原則化や収納チャンネルの多様化を促進)
- ・収納対策に携わる市町職員の意欲の維持・向上
- ・収納率の高い先進市町の取り組みや推進体制の情報提供
- ・市町職員の滞納処分に係る技術の向上を目的とした徴収指導員の派遣及び実施指導の実施

(2) 取組実績等

被保険者の規模	運営方針策定時の状況 (H27達成市町数)	H30年度 達成市町数	R元年度 達成市町数
a	1 町／10市町 (野木町)	4 町／12市町 (野木町、茂木町、塩谷町、芳賀町)	—
b	0 市町／14市町	3 市／12市町 (大田原市、下野市、さくら市)	—
c	0 市町／0 市町	0 市町／0 市町	—
d	0 市／1 市	0 市／1 市	—
収納率(全体)	88.9%	90.7%(91.5%)	— (91.5%)

※()内の収納率は、地方税滞納整理推進機構の目標値

【H30年度の取組実績】

- ①口座振替原則化の実施 2市町(小山市、栃木市)
- ②市町長との意見交換 6月～7月、セミナー 8月1日、市町部課長からのヒアリング9月～10月
- ③地方税滞納整理推進機構本部会議の開催 8月1日
- ④地方税滞納整理推進機構研修会の開催 7月5日
- ⑤徴収指導員派遣事業の実施 8市町 8月～2月
- ⑥徴収実務研修会の実施 8月3日

【R元年度の取組状況】

- ①口座振替原則化の実施 2市町(小山市、栃木市)
- ②副市町長との意見交換 7月～8月、市町担当者からのヒアリング予定
- ③地方税滞納整理推進機構本部会議の開催 8月9日
- ④地方税滞納整理推進機構研修会の開催 7月3日
- ⑤徴収指導員派遣事業の実施 11市町 6月～1月
- ⑥徴収実務研修会の実施 8月2日

(3) 結果

H30年度は、収納率の県全体の目標値を達成できなかったが、保険者規模の目標収納率達成市町が増加した。引き続き徴収指導員派遣事業等を通じて、市町の取組を支援し収納率向上を図っていく。

3 保険給付の適正な実施（保険給付の点検等）

(1) 取組方針

- a 国保連合会と共同し、担当職員や管理監督者のための研修や実施助言を実施
- b 専門的・広域的見地から給付点検業務を実施
- c 広域的かつ大規模な不正請求事案への対応について市町と協議
- d 海外療養費について県内共通のリーフレット作成
- e 被保険者に対する適正受診の普及啓発

参考：市町の取組：レセプト点検事務を実施し、適正な保険給付に努める。

(2) 取組実績等

【運営方針策定時の状況（H29）】

a 研修・実地指導

- ・国保主管課長会議：レセプト点検の重要性について周知
- ・国保連合会と共同し、市町へのレセプト点検実地助言を実施 19市町

【H30年度の取組実績】

a 研修・実地指導

- ・国保主管課長会議：レセプト点検の重要性について周知
 - ・国保連合会と共同し、市町へのレセプト点検実地助言を実施 14市町
 - ・国保連合会と共同し、柔道整復療養費に関する研修会実施 10月31日
- b 専門的・広域的見地からの給付点検のあり方を検討し事務処理方針を策定 3月20日
- c 広域的かつ大規模な不正請求事務への対応を検討し事務処理方針を策定 3月19日
- d 海外療養費に係る県内共通リーフレットについて他自治体の情報収集を実施
- e 被保険者に対する適正受診の普及啓発について他自治体の情報収集を実施

【R元年度の取組状況】

a 研修・実地指導

- ・国保主管課長会議：レセプト点検の重要性について周知
 - ・国保連合会と共同し、市町へのレセプト点検実地助言を実施 14市町
- b 給付点検を4月診療分から実施
- c 広域的かつ大規模な不正請求事案については8月末時点で該当事例なし
- d 海外療養費に係る県内共通リーフレットについて分科会等で検討し(案)を作成
- e 被保険者に対する適正受診にかかるホームページを年度内に作成

※ 参考 レセプト点検による効果

	運営方針策定時の状況 (H28)	H30年度 取組実績	R元年度 取組状況
一人当たり財政効果額	1,565円(1,955円)	1,678円	—
一人当たり財政効果率	0.63%(0.68%)	0.64%	—
財政効果率目標達成市町数	6市町	2市	—

※()内は全国平均

(3) 結果

H30年度は、県による給付点検事務処理方針等を整理し、保険給付の適正化について体制を整備することができた。今年度からは、市町及び連合会とともに保険給付の適正化を推進していく。

4 保険給付の適正な実施(第三者求償の取組強化)

(1)取組方針

市町に対する技術的助言を実施するほか、第三者行為求償事務に関する研修会等を通じて、国保連合会と共同して市町の取組を支援する。

参考:市町の取組:損害保険団体との連携強化や被保険者への広報活動等により、第三者行為に係る速やかな届出を促進するとともに、レセプト点検の強化等により第三者行為の発見手段の拡大を図り、求償事務の取組強化に努める。

(2) 取組実績等

【運営方針策定時の状況(H29)】

- ① 市町に対する技術的助言の実施 11市町
- ② 第三者行為求償事務に関する研修会支援
- ③ 各市町における被害届の自主的な提出率について、前年度実績及び今年度目標を把握

【H30年度の取組実績】

- ① 市町に対する技術的助言の実施 13市町
- ② 第三者行為求償事務に関する研修会支援
- ③ 各市町における被害届の自主的な提出率について、前年度実績及び今年度目標を把握
- ④ 食中毒事案に係る情報連携実施要領策定 3月27日

【R元年度の取組状況】

- ① 市町に対する技術的助言の実施 11市町(予定)
- ② 第三者行為求償事務に関する研修会支援
- ③ 各市町における被害届の自主的な提出率について、前年度実績及び今年度目標を把握
- ④ 食中毒事案に係る情報連携事案なし(8月末時点)

※ 参考

	運営方針策定時の状況 (H29)	H30年度 取組実績	R元年度 取組状況
自主的提出率目標達成市町	12市町	11市町	—
日本損害保険協会等と覚書締結・連携	25市町	25市町	25市町
ホームページでの周知・様式提供	13市町	25市町	25市町
求償事務に係る数値目標の設定	25市町	25市町	25市町
疑いのあるレセプトの抽出・ 被保険者への確認	14市町	25市町	—

(3) 結果

H30年度は、疑いのあるレセプトの抽出等、市町の取組が進んだことから、引き続き研修会等を通じて市町の取組を支援していく。

5 医療費の適正化

(1) 取組方針

栃木県医療費適正化計画を踏まえ、市町、県保険者協議会、国保連合会等の関係者と連携して、特定健康診査・特定保健指導の推進や、保険者における健康増進事業の推進のための支援を実施する。

参考：栃木県医療費適正化計画において関連する数値目標(R5)

- ・特定健康診査受診率 60.0%
- ・特定保健指導実施率 60.0%
- ・かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防に取り組む保険者数 半数以上/42保険者
- ・後発医薬品の使用割合(数量シェア) 80%以上

(2) 取組実績等

【運営方針策定時の状況(H29)】

- ① 特定健康診査受診率向上のための広報・普及啓発
 - ・ラジオ広報 5月、ラジオCM 8～9月、特定保健指導担当職員対象研修会 2月
- ② データヘルス計画推進関係
 - ・国保連合会が設置する保健事業支援・評価委員会に参画、助言(年2回)
- ③ 糖尿病重症化予防の取組
 - ・栃木県糖尿病予防推進協議会に取組状況報告、課題の検討 9月、10月
- ④ 後発医薬品安心使用促進協議会へ参画

【H30年度の取組実績】

- ① 特定健康診査受診率向上のための広報・普及啓発
 - ・ラジオ広報 5月、ラジオCM 11月
- ② データヘルス計画推進関係
 - ・国保連合会が設置する保健事業支援・評価委員会に参画、助言(年3回)、「医療費等分析」報告書の作成 3月
- ③ 糖尿病重症化予防の取組
 - ・対象者抽出ツールの開発 3月、糖尿病重症化予防に係る専門家派遣事業 2～3月 等
- ④ 後発医薬品安心使用促進協議会へ参画
- ⑤ 重複・頻回受診者及び重複服薬者訪問指導支援モデル事業の実施 2町
- ⑥ 市町長等との意見交換 6～7月(再掲)

【R元年度の取組状況】

- ① 特定健康診査受診率向上のための広報・普及啓発
 - ・ラジオ広報 5月、ラジオCM 11月(予定)
- ② データヘルス計画推進関係
 - ・KDBシステムを活用した医療費等の詳細分析 3月(予定)
- ③ 糖尿病重症化予防の取組
 - ・対象者抽出ツールを使った市町での活用、糖尿病重症化予防に係る専門家派遣事業 10～3月(予定) 等
- ④ 保険者協議会での後発医薬品安心使用促進の好事例横展開 3月(予定)
- ⑤ 重複・多剤服薬者への保健指導推進のための手引き作成 3月(予定)
- ⑥ 副市町長等との意見交換 7～8月(再掲)

※ 参考

	運営方針策定時の状況	H30年度取組実績	R元年度取組状況
特定健診受診率	33.7%(H27)	35.4%(H29)	—
特定保健指導実施率	29.9%(H27)	33.1%(H29)	—
糖尿病重症化予防の取組	6市町(H28)	23市町	25市町
後発医薬品使用割合(数量シェア)調剤	72.0%(H29.3月分)	80.7%(H31.3月分)	—
〃 (数量シェア)医科歯科調剤等	—	75.8%(H31.3月分)	—

(3) 結果

H30年度は、多岐にわたる取組を実施し市町支援を行った。糖尿病重症化予防の取組が未着手だった市町が準備を整えたため、R1年度から全市町が実施することとなったことから、引き続き市町の各種取組を支援していく。

また、H30年度に医療費等分析により各市町、二次保健医療圏、県全体の健康課題の把握を行ったため、今年、昨年度の結果を踏まえてKDBシステムを活用した医療費等の詳細分析を行っている。